

『ヤングケアラー』の実情と支援

青法協京都支部事務局長 高木 野衣

『ヤングケアラー』という言葉をご存じでしょうか。

『ヤングケアラー』とは、本来大人が行うべき家事や家族の世話などを、子どもや若者が日常的に行っている状態を指すと言われています。



子どもや若者が、本来享受すべき時間(勉強や部活動、友達との交流等)を奪われ、家事や家族の世話に時間を費やすことで、精神的身体的な負担が大きくなる可能性があります。そのため、社会全体で『ヤングケアラー』への理解を深め、支援体制を整備していくことが重要です。

今般、京都府ヤングケアラー総合支援センターのコーディネーターである青木賀代子さんにお越し頂き、『ヤングケアラー』の実情と支援のあり方についてお話頂きます。貴重なお話を伺える絶好の機会ですので、是非ご参加下さい。

◇講師 青木賀代子さん(京都府ヤングケアラー総合支援センター)

◇日時 2025 年7月22日(火)18:00～

◇場所 京都弁護士会 3階大会議室 (+ZOOM)

※ 例会終了後、懇親会を開催予定。修習生、学生は無料です。

☐ 例会に 出席します ・ 欠席します

☐ 懇親会に 出席します ・ 欠席します

☐ お名前【 】 ☐ 所属【 】

□メールアドレス(*ZOOM 参加の方は必須)【

ご出欠のご連絡は、2025 年 7 月 1 4 日（月）までに、寺本憲治のレターケース、FAX:075-255-2507（京都第一法律事務所）または E-mail: teramoto@daiichi.gr.jp までお願いします。